

施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化

直接目標

- いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
かかりつけ医がいる人の割合 (休日急患診療所患者統計)	57.5% (平成26年度)	58%以上 (平成29年度)	59%以上 (平成33年度)	60%以上 (平成37年度)
身近な地域の医療機関を受診する市民の割合 (平日日中の発熱等への対応) (市民アンケート)	86.9% (平成27年度)	87%以上 (平成29年度)	88%以上 (平成33年度)	90%以上 (平成37年度)
川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数 (3指定病院の合計) (健康福祉局調べ)	130 人 (平成26年度)	170 人以上 (平成29年度)	250 人以上 (平成33年度)	350 人以上 (平成37年度)
救急搬送者の医療機関までの平均搬送時間 【うち救急車の現場到着時間】 (消防局調べ)	42.6 分 【8.4 分】 (平成26年度)	42.6 分以下 【8.4 分以下】 (平成29年度)	42.6 分以下 【8.4 分以下】 (平成33年度)	40.0 分以下 【8.0 分以下】 (平成37年度)
救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合 (消防局調べ)	31.4% (平成26年度)	32.1%以上 (平成29年度)	33.0%以上 (平成33年度)	33.9%以上 (平成37年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○地域医療対策事業 地域医療審議会において重要事項を調査審議するとともに、病院と診療所等の機能分担による医療機関の連携を推進するなど、地域医療の充実に取り組みます。	●「地域医療計画」に基づく、地域医療環境の充実にに向けた取組の推進 ●地域医療審議会の運営(H26開催：2回)	●病床の機能別整備を進め、良好な医療供給体制を確保するなど、「地域医療計画」に基づく地域医療環境の充実にに向けた取組の推進 ●地域医療審議会の運営	事業推進 ●次期「地域医療計画」の策定	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○災害時医療救護 対策事業	●医療救護マニュアル改訂等、実効性のある災害時医療体制の整備 ●川崎DMA T 隊員養成研修の実施（年 1 回） ●備蓄医薬品の更新・管理	●市内各病院の役割の明確化や、医療救護所の整備等について災害医療コーディネーターと連携するなど、実効性のある災害時医療体制の整備 ●川崎DMA T 隊員養成研修の実施（年 1 回） ●備蓄医薬品の更新・管理	●会議や訓練等を通じた災害時医療体制の検証 → →	事業推進
○救急医療体制確 保対策事業	●救急病院に対する運営支援等、救急医療体制の充実に向けた取組の推進 ●総合（地域）周産期母子医療センターに係る補助金の交付等運営支援の実施 ●休日急患診療所の医師会による自主事業化に向けた取組の調整 ●歯科休日急患診療事業の運営支援を通じた、歯科救急医療に係る地域医療ニーズに対応するための歯科診療の提供 ●救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営	●救急病院に対する運営支援等、救急医療体制の充実に向けた取組の推進 ●総合（地域）周産期母子医療センターに係る補助金の交付等運営支援の実施 ●休日急患診療所の医師会による自主事業化に向けた取組の推進 ●歯科休日急患診療事業の運営支援を通じた、歯科救急医療に係る地域医療ニーズに対応するための歯科診療の提供 ●救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営	→ → ●休日急患診療所の医師会による自主事業化の実施 → →	事業推進
○医務・薬務事業	●病院及び有床診療所等への立入検査の実施（H26 実施回数：41 回） ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 ●薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応 ●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施（H26 実施回数：147 回） ●危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動の実施	●病院及び有床診療所等への立入検査の実施（実施回数 41 回以上） ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 ●薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応 ●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施（実施回数：150 回以上） ●危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動の実施	●病院及び有床診療所等への立入検査の実施 → → → → → →	事業推進
○看護師確保対策 事業	●看護師養成施設の運営支援 ●看護師等修学資金の貸与の実施 ●子育て中の看護師等が働きやすい職場環境をつくるための、病院内保育所の運営費補助の実施 ●看護師養成・確保の取組の課題整理	●看護師養成施設の運営支援 ●看護師等修学資金の貸与の実施 ●子育て中の看護師等が働きやすい職場環境をつくるための、病院内保育所の運営費補助の実施 ●市立看護短期大学及び川崎看護専門学校の今後のあり方の検討	→ → → →	事業推進
○救急活動事業	●救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進 ●市民救命士の養成 ・H27 から民間への委託を開始 (養成数：年 14,290 人)	●救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進 ●市民救命士の養成 ・民間への委託を拡大 (養成数：年 14,290 人以上)	→ ●有料化による市民救命士の養成 ・民間への全部委託 (養成数：年 14,290 人以上)	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○救急隊整備事業	●救急隊の増隊 ・栗木出張所の新設で 27 隊目 (H26)	●救急隊の増隊に合わせ た新規職員の採用 ●王禅寺出張所の改築設 計 ●人口動態を踏まえた、 効率的・効果的な救急体 制に向けた取組の推進	●救急隊の増隊に合わせ た採用職員の研修 ●王禅寺出張所の改築工 事 ●救急車等の新規購入	●救急隊の増隊 ・王禅寺出張所で 28 隊目 (H30 予定)	
○救急救命士養成 事業	●救急救命士の常時乗車 体制の運用 (H26 養成数：年 5 人) ●高度な救命処置が行え る認定救急救命士などの 養成 (H26 養成数：年 52 人)	●救急救命士の常時乗車 体制の維持 (養成数：年 13 人以上) ●高度な救命処置が行え る認定救急救命士などの 養成 (養成数：年 52 人以上)	●救急救命士の常時乗車 体制の維持 (養成数：年 7 人以上) ●高度な救命処置が行え る認定救急救命士などの 養成 (養成数：年 52 人以上)	事業推進	
看護短期大学の管 理運営	●看護短期大学の運営 ●市内医療機関への就職 を勧奨する、学生への進 路ガイダンスの実施	●看護短期大学の運営 ●市内医療機関への就職 を勧奨する、学生への進 路ガイダンスの実施		事業推進	
血液対策事業	●年 4 回の献血キャンベ ーン期間を中心とした啓 発・広報活動の実施 ●若年層への啓発活動の 実施 ●400ml 献血・成分献血 の推進 ●血液対策協議会の運営 ●血液対策事業推進功労 者の表彰	●年 4 回の献血キャンベ ーン期間を中心とした啓 発・広報活動の実施 ●若年層への啓発活動の 実施 ●400ml 献血・成分献血 の推進 ●血液対策協議会の運営 ●血液対策事業推進功労 者の表彰		事業推進	
ナーシングセンタ ー運営補助事業	●看護師充足対策の実施 ●看護の普及啓発の実施 ●看護職員研修の実施 ●地域看護活動の促進	●看護師充足対策の実施 ●看護の普及啓発の実施 ●看護職員研修の実施 ●地域看護活動の促進		事業推進	
地域医療関係施設 整備	●休日急患診療所、歯科 保健センター、川崎看護 専門学校の施設維持管理 の実施	●休日急患診療所、歯科 保健センター、川崎看護 専門学校の施設維持管理 の実施		事業推進	

施策1-6-2 信頼される市立病院の運営

直接目標

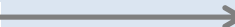
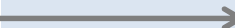
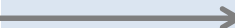
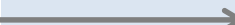
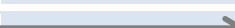
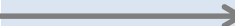
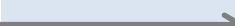
- 誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
入院患者満足度・ 外来患者満足度 (病院局調べ)	入院 87.5% 外来 77.6% (平成27年度)	入院 88.4% 以上 外来 79.3% 以上 (平成29年度)	入院 90.0% 以上 外来 82.0% 以上 (平成33年度)	入院 90.0% 以上 外来 82.0% 以上 (平成37年度)
病床利用率(一般病床) (病院局調べ)	72.9% (平成26年度)	83.0% 以上 (平成29年度)	83.0% 以上 (平成33年度)	83.0% 以上 (平成37年度)
救急患者受入数 (病院局調べ)	49,873 人 (平成26年度)	50,800 人以上 (平成29年度)	52,000 人以上 (平成33年度)	52,500 人以上 (平成37年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○川崎病院の運営	●高度・特殊・急性期医療の充実に向けた「医療機能再編計画」の検討 ●地域医療支援病院の承認に向けた検討、取組の実施 ●県がん診療連携指定病院の指定に向けた検討及びがん診療機能の充実・強化 ●市立川崎病院におけるスマート化の基本方針の策定	●救急やがん等の医療機能強化に向けた「医療機能再編基本構想」の策定 ●救命救急センターの安定的な運営及び体制強化に向けた検討 ●地域医療支援病院の承認 (紹介率：50%以上) (逆紹介率：70%以上) ●県がん診療連携指定病院の指定に向けた取組の推進 ●がん治療先進医療機器の導入 ●中長期的な視点に立った計画的な施設の保全及びE S C O事業等の活用による省エネルギー設備への更新方法の検討等、スマート化の取組の推進	●救急やがん等の医療機能強化に向けた「医療機能再編基本計画」の策定 ●地域医療支援病院の安定的な運営 (紹介率：50%以上) (逆紹介率：70%以上) ●県がん診療連携指定病院の新規指定の取得	●基本計画に基づく取組の推進	
○井田病院の運営	●救急医療の充実に向けた取組の推進 ●地域がん診療連携拠点病院としてのがん診療機能の強化 ●地域医療支援病院の承認に向けた取組の推進 ●再編整備第2期工事の完了（全面開院） ●第3期工事（立体駐車場等の整備）の推進 ●斜面防護工事の推進	●救急医療の充実に向けた取組の推進 ●地域がん診療連携拠点病院としてのがん診療機能の強化 ●がん治療先進医療機器の導入 ●地域医療支援病院の承認に向けた取組の推進 (紹介率：50%以上) (逆紹介率：70%以上) ●第3期工事の推進（立体駐車場の供用開始） ●斜面防護工事の推進	●地域医療支援病院の承認 (紹介率：50%以上) (逆紹介率：70%以上) ●第3期工事の完了	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○多摩病院の運営管理	●指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進 ●外部有識者等第三者による病院の管理運営状況の適正な審議 ●市北部地域の中核病院として、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進 ●長寿命化に向けた適切な施設維持の実施、医療需要に基づく的確な医療機器更新の推進	●指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進 ●外部有識者等第三者による病院の管理運営状況の適正な審議 ●市北部地域の中核病院として、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進 ●長寿命化に向けた適切な施設維持の実施、医療需要に基づく的確な医療機器更新の推進	   	事業推進
○良質な医療の提供を担う人材の確保・育成	●医師・看護師等の人員体制の整備（井田病院全面開院に向けた医師・看護師等の増員） ●効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用による医療人材の確保（H27 助産師・看護師の合同就職説明会：11 回開催） ●人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成（認定看護師数：全 40 人）	●医師・看護師等の人員体制の検討（地域における医療需要や必要な医療機能を踏まえた医療提供体制の検討） ●効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用による医療人材の確保（助産師・看護師の合同就職説明会：年 13 回開催） ●人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成（認定看護師数：全 42 人）	  ●人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成（認定看護師数：全 44 人）	事業推進
○経営健全化の推進	●「新公立病院改革プラン」の策定 ●計画的・戦略的な設備・医療機器の整備検討 ●患者サービスの向上等に資する ICT を活用した医療支援・医療連携の推進	●「新公立病院改革プラン」に基づく安定的な病院運営及び経営の効率化の推進 ●計画的・戦略的な設備・医療機器の整備（手術支援ロボットの新規導入） ●患者サービスの向上等に資する ICT を活用した医療支援・医療連携の推進	 ●新たな地域医療計画策定を踏まえたプランの整合性の評価 ●計画的・戦略的な設備・医療機器の整備（MRI 装置の更新） 	事業推進
井田病院改築工事の推進	●第 2 期工事の完了（新棟完成） ●第 3 期工事の推進（旧 3 号棟の解体） ●斜面防護工事の推進（工法検討）	●第 3 期工事の推進（立体駐車場、院内保育施設、バスロータリー等の整備・部分共用開始） ●斜面防護工事の推進（設計）	●第 3 期工事の完了 ●斜面防護工事の推進（工事着工）	事業推進

施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保

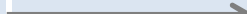
直接目標

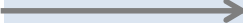
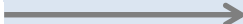
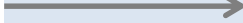
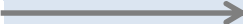
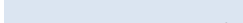
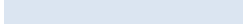
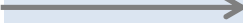
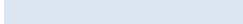
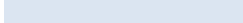
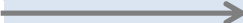
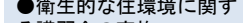
- 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
麻しん・風しん予防接種 の接種率 (健康福祉局調べ) ※第1期：1歳の間 第2期：小学校入学前 の1年間	第1期 98.6% 第2期 91.6% (平成26年度)	第1期 98.6% 以上 第2期 95% 以上 (平成29年度)	第1期 98.6% 以上 第2期 95% 以上 (平成33年度)	第1期 98.6% 以上 第2期 95% 以上 (平成37年度)
感染症予防(手洗い・ 咳エチケット)の実施率 (市民アンケート)	95% (平成27年度)	95% 以上 (平成29年度)	95% 以上 (平成33年度)	95% 以上 (平成37年度)
食中毒の発生件数 (健康福祉局調べ)	8 件 (平成26年度)	8 件以下 (平成29年度)	8 件以下 (平成33年度)	8 件以下 (平成37年度)
「食中毒予防の3原則」 の実施率 (市民アンケート)	86.8% (平成27年度)	87% 以上 (平成29年度)	88% 以上 (平成33年度)	90% 以上 (平成37年度)
市が実施する衛生的な 住環境に関する講習会 の実施回数 (健康福祉局調べ)	95 回 (平成26年度)	116 回以上 (平成29年度)	144 回以上 (平成33年度)	172 回以上 (平成37年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○予防接種事業	●ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻しん、風しん、結核等の予防接種の接種率の維持、向上 ●予防接種台帳管理システムの導入（H27）	●予防接種の接種率の維持・向上 ●予防接種台帳管理システムを活用した接種勧奨等、接種率向上に向けた取組の推進	 	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○感染源対策事業 感染症の発生及びまん延を予防するため、新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発を実施します。	●薬品及び医療資器材等の備蓄、知識の普及等、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策の推進 ●感染症の患者発生動向の把握と情報提供 ・法令等に基づく感染症の届出状況や集団発生等の情報の把握 ・市ホームページ、メールマガジン等による情報提供 ●社会福祉施設等への感染症対策の普及啓発	●薬品及び医療資器材等の備蓄、知識の普及等、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策の推進 ●感染症の患者発生動向の把握と情報提供 ・法令等に基づく感染症の届出状況や集団発生等の情報の把握 ・市ホームページ、メールマガジン等による情報提供 ●インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐための、社会福祉施設等への衛生教育の実施（実施回数：40回以上）	  ●インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐための、社会福祉施設等への衛生教育の実施（実施回数：45回以上）	事業推進
○食品安全推進事業 飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。	●「食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施（H26 監視指導率：96.2%） ●HACCP（ハサップ）の普及に向けた取組の実施	●「食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施（監視指導率：96.2%以上） ●HACCP（ハサップ）の普及に向けた取組の実施 ・講習会等による導入支援	 	事業推進
○公衆衛生に関する試験検査等業務 公衆衛生等に関する迅速・適正な試験検査を行うとともに、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を推進します。	●公衆衛生等に関する試験検査の迅速かつ適正な実施 ●公衆衛生上の課題解決に向けた調査研究及び成果の評価・公表 ●感染症情報の迅速な収集・解析・発信	●公衆衛生等に関する試験検査の迅速かつ適正な実施 ●公衆衛生上の課題解決に向けた調査研究及び成果の評価・公表 ●感染症情報の迅速な収集・解析・発信	  	事業推進
○動物愛護管理事業 動物の適正管理とともに、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。	●動物愛護フェア等による、動物愛護と適正飼養の普及啓発活動の推進 ●多様な主体と連携した、いのちの教室の実施や、広報活動等による「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の開始 ●狂犬病予防接種促進等、動物由来感染症対策の強化 ●動物愛護センターの再編整備の推進（基本設計）	●動物愛護フェア等による、動物愛護と適正飼養の普及啓発活動の推進 ●「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の推進 ・市民公開講座（3回）の実施 ・意見交換会（5回） ●狂犬病予防接種促進等、動物由来感染症対策の強化 ・広報による啓発及び情報提供の拡充 ●動物愛護センターの再編整備の推進（実施設計）	   ●動物愛護センターの再編整備の推進（建設工事）	●竣工・開設（H30 予定）
○環境衛生事業 環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施（H26 監視指導率：88.3%） ●衛生的な住環境に関する講習会の実施（H26：95回） ●施設訪問等による、環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理の推進支援	●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施（監視指導率：100%） ●衛生的な住環境に関する講習会の実施（109回以上） ●施設訪問等による、環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理の推進支援	  ●衛生的な住環境に関する講習会の実施（116回以上）	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○葬祭場管理運営事業 人口の増加や年齢構成の変化により年々増加する火葬需要の増加に対し、衛生的かつ安定的な葬祭場運営を行います。	●葬祭場の安定的な運営 ●かわさき北部斎苑大規模改修工事の実施 ・火葬炉設備改修(完了) ・増築棟整備設計	●葬祭場の安定的な運営 ●かわさき北部斎苑大規模改修工事の実施 ・増築棟整備工事	→ ●かわさき北部斎苑大規模改修工事の実施 ・増築棟整備工事(完了) ・既存施設改修(完了)	●かわさき北部斎苑駐車場整備 (H30 予定)
健康危機管理対策事業 広域的な感染症や食中毒など、さまざまな健康危機事象の発生に備え、健康危機管理体制の整備を推進します。	●健康危機管理体制の整備 ●事業者等を対象とする健康危機管理対策研修会の開催 ●鳥インフルエンザ対策の実施	●健康危機管理体制の整備 ●事業者等を対象とする健康危機管理対策研修会の開催 ●鳥インフルエンザ対策の実施	→ → →	事業推進